

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル

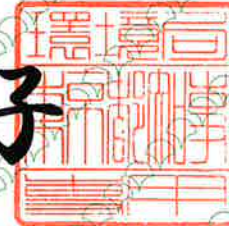
氏名 太誠産業株式会社  
代表取締役 瀬戸 康肇

コピー不可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和4年7月11日

許可の有効年月日 令和9年7月10日

## 1 事業の範囲

(1) 業の区分：中間処理

(2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類

ア 破砕：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (以上1種類)

イ 圧縮：金属くず (以上1種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず (以上2種類)

ウ 溶融：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず (以上3種類)

エ 堆肥化：動植物性残さ (以上1種類)

## 2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおり）

(1) 東京都足立区南花畑四丁目1番20号

(2) 東京都江東区新砂三丁目10番18号

(3) 東京都足立区入谷四丁目9番23号

## 3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から17時までとすること。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成9年7月11日 新規許可

令和4年7月11日 更新許可 第5回

## 5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面有り)

都認定番号:3-20-C0089

産廃エキスパート

2 事業の用に供する施設

(1) 施設所在地：東京都足立区南花畑四丁目1番20号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破 碎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7.87t/日	-----	平成29年12月26日	-----	-----
圧 縮	金属くず	9.50t/日	-----	平成14年 6月19日	-----	-----
圧 縮	金属くず	9.50t/日	-----	平成29年12月26日	-----	-----
圧縮梱包	廃プラスチック類	13.4t/日	-----	平成28年10月 1日	-----	-----
溶 融	廃プラスチック類	-----	3.90t/日	平成16年 3月 8日	-----	-----
	紙くず	-----				
	繊維くず	-----				

(2) 施設所在地：東京都江東区新砂三丁目10番18号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
堆肥化	動植物性残さ	6.05t/日	-----	平成19年 6月 1日	-----	-----

(3) 施設所在地：東京都足立区入谷四丁目9番23号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破 碎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7.87t/日	-----	令和 4年 6月26日	-----	-----
圧 縮	金属くず	4.4 t/日	-----	平成24年12月11日	-----	-----
圧 縮	金属くず	4.4 t/日	-----	平成24年12月11日	-----	-----
圧縮梱包	廃プラスチック類	13.4t/日	-----	平成24年12月11日	-----	-----
	紙くず	22.6t/日				
溶 融	廃プラスチック類	-----	1.2t/日	令和 4年 6月26日	-----	-----
	紙くず	-----				

(以下余白)